日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.30
平成25年
10月25日 発行
（9月定例会）

議会報告会が始まります

平成25年度第2回議会報告会を11月7日から開催します。詳細は15ページをご覧ください。

●「とちまるくん」登場

六斎市の会場に「とちまるくん」がやってきました。来年1月28日から2月2日に行われる日光国体のPRをしている「日光国体キャラバン隊」といっしょに県内各地で活動しています。とちまるくんの登場に子どもたちは大歓声。和楽踊りをモチーフにした「とちまるWARAKU」を披露した後はふれあいタイム、とちまるくんは子供たちにもみくちゃにされてちょっと気の毒なくらいの人気者でした。

平成25年10月25日 発行／編集　日光市議会広報委員会　日光市今市本町１番地　TEL 0288-21-5140／印刷所　近藤印刷㈲

常任委員会活動の様子

総務常任委員会（日光ブランド情報発信センターにて）

第3回定例会で審議された議案と結果

平成25年第3回日光市議会定例会が8月30日から9月27日まで、29日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案27件、議員議案3件、報告7件、陳情1件でした。

なお、一般質問は9月11日から13日までの3日間にわたり、14名の議員が36項目について行いました。

第6号 報告	市長の専決処分事項の報告について［損害賠償の額の決定及び和解］	報告
第7号 報告	平成24年度（2012年度）日光市継続費精算報告書について	報告
第8号 報告	平成24年度（2012年度）日光市水道事業会計継続費精算報告書について	報告
第9号 報告	平成24年度（2012年度）日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告
第10号 報告	債権の放棄について	報告
第92号 議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第93～95号 議案	日光ブランド認定審査委員会設置条例の制定について（外2件）	原案可決
第96・97号 議案	財産の取得について［災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車整備事業］（外1件）	原案可決
第98・99号 議案	辺地に係る総合整備計画の策定について［上三依辺地］（外1件）	原案可決
第100号 議案	平成24年度（2012年度）日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
第101号 議案	平成25年度（2013年度）日光市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
第102～105号 議案	平成25年度（2013年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（外3件）	原案可決
第106号 議案	平成25年度（2013年度）日光市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
第107号 議案	平成24年度（2012年度）日光市一般会計決算の認定について	原案認定
第108号 議案	平成24年度（2012年度）日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第109号 議案	平成24年度（2012年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案認定
第110号 議案	平成24年度（2012年度）日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第111号 議案	平成24年度（2012年度）日光市診療所事業特別会計決算の認定について	原案認定
第112号 議案	平成24年度（2012年度）日光市自家用有償バス事業特別会計決算の認定について	原案認定
第113号 議案	平成24年度（2012年度）日光市公設地方卸売市場事業特別会計決算の認定について	原案認定
第114号 議案	平成24年度（2012年度）日光市温泉事業特別会計決算の認定について	原案認定
第115号 議案	平成24年度（2012年度）日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	原案認定
第116号 議案	平成24年度（2012年度）日光市下水道事業特別会計決算の認定について	原案認定
第117号 議案	平成24年度（2012年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	原案認定
第118号 議案	平成24年度（2012年度）日光市水道事業会計決算の認定について	原案認定
陳情第3号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	採択
議員議案第5号	ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について	原案可決
議員議案第6号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	原案可決
議員議案第7号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出について	原案可決
	教育建設水道常任委員会所管事務調査報告について	報告
	議員定数等検討調査特別委員会調査報告について	報告

平成25年第３回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成　●…反対
（賛否がわかれたもののみ掲載）

議案番号	101号	107号	108号	109号	110号
	平成25年度（2013年度）日光市一般会計補正予算（第2号）について	平成24年度（2012年度）日光市一般会計決算の認定について	平成24年度（2012年度）日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成24年度（2012年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成24年度（2012年度）日光市介護保険事業特別会計決算の認定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	27:1	26:2	27:1	27:1	27:1
和田　公伸	○	○	○	○	○
斎藤　敏夫	議長のため採決に加わらない				
小久保光雄	○	○	○	○	○
塩生　勇一	○	○	○	○	○
落合美津子	○	○	○	○	○
筒井　　巌	○	○	○	○	○
齋藤　文明	○	○	○	○	○
大嶋　一生	○	○	○	○	○
青田　兆史	○	○	○	○	○
大門　陽利	○	○	○	○	○
齊藤　正三	○	○	○	○	○
亀井　鎮雄	○	○	○	○	○
加藤　　優	○	○	○	○	○
竹澤　英俊	○	○	○	○	○
佐藤　和之	○	○	○	○	○
斎藤　伸幸	○	○	○	○	○
粉川　昭一	○	○	○	○	○
生井　一郎	○	○	○	○	○
平木チサ子	○	●	○	○	○
手塚　雅己	○	○	○	○	○
三好　國章	○	○	○	○	○
山越　梯一	○	○	○	○	○
鷹觜　孝委	○	○	○	○	○
野沢　一敏	○	○	○	○	○
田村　耕作	○	○	○	○	○
山越　一治	○	○	○	○	○
福田　悦子	●	●	●	●	●
川村　寿利	○	○	○	○	○
加藤　雄次	○	○	○	○	○

一般質問

今市中心市街地について

佐藤和之議員（成和）

問：今市中心市街地活性化事業が始まっているが、新たな施設が整備されることに伴い、既存の商店等とのアンバランスが目立つようになるとの危惧がある。そこで、中心市街地活性化事業及び小倉町周辺整備施設事業と地元商店街振興との関わりについて。また、バリアフリー化や電線の地中化による沿道環境の改善計画について伺う。

答（大橋建設部長）：小倉町周辺整備事業は、アーケードを所有するフラワーズプラザ商店街振興組合を実施主体として、既存アーケードの撤去や街路灯・※ファサードの整備を実施するものである。この計画に沿って、平成23年度には、市の補助により、同組合において、景観形成ガイドラインを策定し、商店街の統一的な景観を整備するためのファサード整備の実施に向けた調整や検討を行っている。

同組合が予定しているアーケード撤去や街路灯整備については、経済産業省所管の国庫補助事業等が活用可能であるため、市は有利な補助事業を導入できるよう支援し、地元商店街の振興に寄与するよう推進する。

また、組合では、現状の歩道では国道との段差があり、高齢者等の歩行に支障があるため、県にアーケード撤去後の歩道の段差解消などバリアフリー化に向けた整備要望書を提出した。

歩道のバリアフリー化や電線類の地中化など国道の整備については、アーケード撤去が前提であるため、今後とも組合との連携をより深め、引き続き県に事業化の要望を行っていく。

小倉町周辺整備事業

（そのほかの質問）
○観光振興について
○日光東町まちづくりについて
※ファサード…建築物の正面のこと

地域助け合いの体制づくりについて

落合美津子議員（公明党）

問：当市には、子育て施策として、ファミリーサポートセンター事業がある。この仕組みで高齢者を対象とした地域助け合い体制（地域ファミリーサポート事業）ができないか。

また、この体制を生かして、交通弱者対策（飛騨市が取り組んでいるボランティア有償運送）を導入できないか。

答（山本健康福祉部長）：地域助け合いの活動として、久次良町自治会が行っている「ちょっと親切運動」がある。また、市のサービスとして「暮らしのお手伝い事業」があり、利用対象外でもシルバー人材センターの直営事業で対応可能である。

ボランティア有償運送は、過疎地域等の条件があり、導入可能な地域が限定される。

問：ファミリーサポート事業は、地域の人達の支え合いの仕組みであり、協働のまちづくりにつながる。協働を支える環境を整えるのが市の責務ではないか。

また、ボランティア有償運送は法改正になり緩和されていると思う。せめて地域公共交通会議の議題に取り上げて欲しい。

答（斎藤市長）：高齢者の地域の支え合いは、「ちょっと親切運動」のような実績があるので、今後、それを拡大する仕組みづくりを検討していく。

ボランティア有償運送についても、選択肢の一つである。広い面積の中で地域にあった仕組み・制度づくりを検討する。

市営バス

（そのほかの質問）
○高齢者対策について

○少子化対策について
○健康対策について

所管事務調査の提言について

生井一郎議員（成和）

問：地方自治法の改正により、議案の提出権が議会の委員会にも認められた。これは、委員会の重要性を認めたとともに、政策形成機能の発揮を求めたものである。

当市議会でも6年ほど前から各委員会の関係する問題について、調査・研究を行い、その結果を取りまとめ、新たな対策を求める政策提言を行ってきたが、これまでの報告や提言に対し執行部ではどのような対応をされたのか確認をしておく必要があると考え、以下について伺う。

提言の趣旨のとおり実施されたもの、いまだに実施に至っていないもの、それぞれの理由について。

答（斎藤市長）：各常任委員長から議長に報告された所管事務調査の内容は、多くは総合計画や各種計画に位置づけた「まちづくり施策」と合致するものであり、それぞれの施策展開の中で対応してきた。

また、「学校規模の適正化」、「ＩＣＴの利活用」、「庁舎整備」などは、長期的な視点から検討し、計画的に実施する必要があるため、部分的な対応、若しくは対応を検討中である。

問：委員会は、今後も所管事務調査を積極的に行い、政策提言をしていく。しかし、委員会の提言は、法的には市長を拘束するものではないとなっているが、市長の対応を伺う。

答（斎藤市長）：委員長から出される提言は、議長宛となっており、市長宛にはなっていないので、今後は検討が必要だ。しかし、現在も、必要なものは、総合計画や実施計画に反映している。

（そのほかの質問）

常任委員会の調査活動

○学校の緑化について

健康管理に対する意識向上の目標と施策について

大門陽利議員（グループ響）

問：市民生活の中で、健康管理は重要な課題であるが、市民の意識は決して高くないと認識している。健康管理に対する市民の意識向上の目標と施策について伺う。

答（中嶋市民生活部長）：第2次日光市健康にっこう21計画は、第1次計画の評価と反省を踏まえ、健康領域をそれぞれ、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期及び高齢期のライフステージに分けて、市民と行政が取り組む施策の方向性を示している。

特定健診・がん検診の受診率向上により健康状態の把握を進めるとともに、第2次計画の具体的事業の推進が健康意識の向上につながる。

第2次計画の策定に合わせ、医師、関係団体、公募委員等で組織する健康にっこう21計画推進協議会、そして、庁内において行政施策を総合的に検討する推進本部で協議を行い、健康意識の向上につながる事業を推進していく。

問：自治会等の小単位をモデル地区として選定し、モデル地区と行政が一体となって、健康意識の向上や健康診断の受診率アップに向けた取り組みを実施する方法を提案するが、市の考えは。

答（健康福祉部長）：モデル地区については、健康増進の意識向上と、地域コミュニティの活性化も図れると考える。モデル地区の検証結果を分析し、全市的な取り組みにもつなげていける。健康にっこう21計画推進協議会で、モデル地区の選定方法や支援内容を検討したい。

（そのほかの質問）
○学校教育について

にっこうのびのび体操

健康診査事業について

川村寿利議員（グループ響）

問：特定健康診査・特定保健指導は、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保険制度で、全国で導入された新しい健康診断であり、一般的には「メタボ健診」といわれている。

市では、平成20年に「特定健康診査等実施計画」を策定し、平成24年度までを第一期として事業展開してきたが、「メタボ検診」の受診率が低迷している要因は何か。また、平成25年度からの第2期計画における受診率及び指導率の目標値達成に向けた具体的対応について伺う。

答（市民生活部長）：第1期計画での目標受診率を65・1％としていたが、実績は38・9％であった。目標を下回った要因は、アンケート調査によると、「通院中であり必要ないと思った」、「勤務先や個人で健診を受けている」などが挙げられる。

受診率の向上に向けて、第2期計画の初年度に当たる今年度は、商品券や地元企業の食料品を活用した受診率アップキャンペーンや夜間健診の実施、40歳・50歳の節目における受診勧奨の強化に努めている。

問：私は今年の3月に初めて市の人間ドックを受診したが、費用の安さと検査時間が短いことに驚いた。私と同じようにこの特定健康診査を知らない市民が多いのではないかと考える。そこで、受診率アップのために市長自らが、各種の会議やイベントのあいさつでPRしてはどうか。

答（斎藤市長）：市民の健康につながることなので、特定健康診査に該当する対象者が多い会議等のあいさつの中でPRしていく。

（そのほかの質問）

○教育行政について

日光市における水田農業の今後について

野沢一敏議員（市民フォーラム志向）

問：当市の農業従事者の高齢化が進み、販売農家が年々減少し、農地の受け手である土地利用型農業の担い手を確保育成していくことが急務となっている。そこで、以下の点について伺う。

①農地を借りる担い手が増えない背景・原因について。

②農業公社の機能拡充・強化をどのように図るのか。

③「人・農地プラン」における集落営農組織化の当市における取り組み状況について。

答（湯澤副市長）：

①収入が年々減少し、経営として成り立つ農業となっていないことが原因である。

②農業公社の現在の定款では、直接農作業を行うことはできない。また、定款を変更して農業公社が直接農業を行うことは、現在、農地の貸借事業を行っている中で妥当なのか疑問である。様々な活動を行っていこうとする場合は、株式会社や農事組合法人等を模索することで応用力が広まる。

③現在、市内8地区において「人・農地プラン」を作成している。また、集落営農組織は、検討中の豊岡地区を含め、合計5組織となる予定である。

問：まちづくりの視点に立った農業・農村のあり方について市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：農村の役割は米を作るだけではなく、コミュニティの形成に寄与することが求められている。そのためにも、農業所得を増やすことが、農村に人が集まり後継者も生まれるという構図になる。農村が元気になることが市全体の活気につながる。

（その他の質問）

○日光市における水田農業の現状と課題について

放射能対策について

平木チサ子議員（無会派）

問：福島県立医大が行った被災当時18歳以下の子供達21万6,809人の甲状腺検査の二次検査の結果では、44人に悪性の甲状腺がんの疑いがあり、そのうち18人は甲状腺がんと診断された。この結果は、約12,000人に1人となっており、国際的発生率の40から80倍以上の高い数値を示している。

市における甲状腺検査のその後の進捗状況を伺う。

答（健康福祉部長）：市民の放射能に対する不安軽減を図るため、今年度、希望者に甲状腺検査を実施することで、準備を進めている。詳細は準備中だが、事故当時18歳以下の子供を対象に、県保健衛生事業団に委託して実施していく。

現在、検査機関において検査システムを構築中であり、対象者への周知は年内11月頃、実施時期を来年1月、2月頃を予定している。また、不安を解消するために、検査を受けた全員を対象に専門医による説明会を開く。

問：甲状腺検査は希望者ということではなく、児童生徒全員の検査はできないのか。

市内の空間線量が高い地域でガラスバッジを付けた子供達が364名いるが、この子供達だけでも全員無料で検査することはできないか。

答（斎藤市長）：まずは希望者を対象に検査を実施していき、その記録を保存してその後の対策に生かしていきたい。

また、希望者には市が半額を補助することで進めているので、差をつけることはできない。

（そのほかの質問）

○生活困窮者対策について

○行政改革について

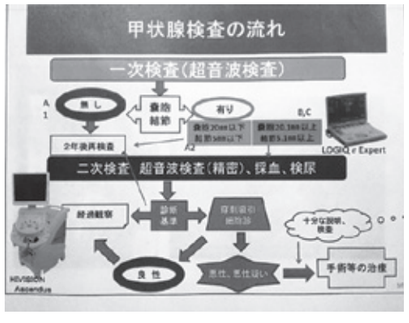

甲状腺検査の流れ

高齢者における農業施策と福祉施策について

山越一治議員（市民フォーラム志向）

問：高齢者が住みなれた地域で畑作業を再開するようになって、体調が良くなったという話がある。高齢者が生きがいをもって生活することは、医療費や介護保険給付費の削減につながる。

しかし、過疎地域、中山間地域での農業を考えると、耕作放棄地の拡大、担い手不足などの課題が多い。

三依地区、足尾地域、栗山地域の耕作放棄地の拡大防止や担い手の問題を解決するひとつの方法として、野生鳥獣被害対策の取り組みについて伺う。

答（柴田産業環境部長）：当市の野生鳥獣による農作物の被害は、年々増加傾向にあり、特に中山間地域での高齢化集落では、その被害による耕作放棄地の増加が懸念される。その対策として、シカ、サル、イノシシの新規防護柵等の設置に係る費用を補助する獣害防護対策事業に取り組んでいる。

問：獣害防護柵の補助金交付を何度でも申請できるようにできないか。さらに、積雪地域での防護柵設置はたいへんであり、材料費だけでなく設置費用も補助対象にできないか。

また、この対策事業の補助制度を認識していない人が多くいるがその対策について伺う。

答（産業環境部長）：現在の補助要項では、一回限りの補助となっている。しかし、設置の現状調査を踏まえ、今後、複数回補助、設置費補助等、制度の見直しを検討する。

補助制度の周知は、市の広報紙及び市の施設にチラシを置き啓発している。また、被害が発生した場合は、職員が現地に出向いて補助事業等の相談に乗っている。

（そのほかの質問）

○日光市自主防災組織について

野生鳥獣被害防護柵

介護予防について

小久保光雄議員（公明党）

問：認知症になる可能性は年齢とともに高まるといわれ、28・8％と高齢化率が高い当市では確実に増えると予想される。

そこで、当市の軽度認知障がいの早期発見対策について伺う。

また、愛知県尾張旭（おわりあさひし）市では、軽度認知障がいの早期発見、予防のため、脳の健康チェックテストによる、「あたまの元気まる」測定を実施しており好評を得ている。当市でもこの検診事業を取り入れる考えはないか伺う。

答（健康福祉部長）：当市では、要支援、要介護状態の予防として、介護認定を受けていない65歳以上89歳未満の方を対象に、運動、栄養、口腔、閉じこもり、物忘れ、うつ、の6項目についての「生活機能チェックリスト」による診断を実施している。

この結果から、生活機能の低下により要支援へ移行するおそれのある2次予防対象者に対し、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士による通所型介護予防事業と、保健師が訪問して生活習慣などをチェックし保健指導する訪問型介護予防事業を展開している。

また、提案のあった尾張旭市の検診は、軽度認知障がいを早期発見し、保健師が生活習慣をチェックしアドバイスすることにより、認知症の予防ができると高い評価を受けている。

相談体制の整備、診断、治療に必要な医療との連携など、検診受診後のフォロー体制の整備も必要であり、今後認知機能低下のリスクの高い方を対象に検診導入を検討する。

（そのほかの質問）

○障がい者就労支援対策について

○学校施設の安全対策について

○交通安全対策について

土曜授業について

加藤優議員（市民の力）

問：文部科学省の検討チームは、土曜授業を学校設置者の判断で取り組みやすくする必要があるとの「中間まとめ」を発表した。土曜授業については、増加した授業時間数に対応するため、導入を求める意見がある一方、教職員の負担増を懸念する声もある。

そこで、これまで、当市の教育委員会ではどのような議論が行われたのか。また、教育委員会以外の機関にどのような影響が生じるのか伺う。

答（前田博教育長）：教育委員会議では、県内において一部の市が2回から10回の土曜授業を実施していることや、地域の教育力を生かした教育活動を実施している学校が増えていることなど、情報把握に努めてきたが、本格的な議論には至っていない。

また、現在、子供達は土曜日を、部活動やスポーツ少年団活動、習い事や塾等に使っており、土曜授業を実施する場合は、家庭・地域・関係機関の理解が必要になる。

問：平成20年のインターネット接続プロバイダの調査では、現在の授業時数では足りないとの理由で、土曜授業を実施すべきとの回答が88・9％あった。また、私が、教職員に聞いたところでは、土曜授業に反対する方が圧倒的に多かったが、保護者は、土曜授業に賛成する人が多かった。

誰のための土曜授業なのかを考えるとき、土曜授業実施に賛成する者の一人として、教育長の考えを伺う。

答（前田博教育長）：全国一律に土曜授業を実施する場合、教職員の労働時間、健康問題等を考慮すると、土曜日だけ勤務する教員の体制を構築する必要がある。

誰のための土曜授業かとの

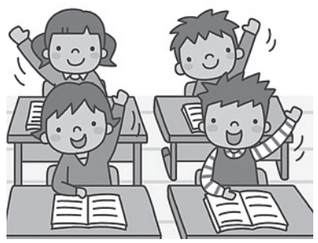

質問には、児童生徒が土曜日をいかに有意義に過ごせるかといった視点から、今後、教育委員会で議論していきたい。

電力再生可能エネルギーによる地域活性化について

加藤雄次議員（無会派）

問：福島第一原発事故により国内のエネルギー状況は一変し、再生可能エネルギーへのシフトが高まってきた。日光市においても、総合計画後期基本計画の中で、太陽光発電、小水力発電、バイオマスなどのクリーンエネルギーの導入を支援するとある。再生可能エネルギーへの対応と将来への期待について伺う。

答（産業環境部長）：太陽光発電は、設置費用が低減し、電気事業者の固定価格買取制度が後押しとなり、今後も普及が進むと考え、一般住宅向け太陽光発電の設置費用の助成制度は継続していく。

小水力発電は、水利権などの権利関係や開発による自然環境への影響などの課題はあるが、地球温暖化防止対策として推進していく。

平成23年に「日光市バイオマスタウン構想」を策定し、有効活用のための「バイオマス推進協議会」を設立し、今後、循環型社会の実現、農山村活性化、新たな産業の育成の可能性に注目した調査・研究を行う。

問：当市は、豊かな水量に恵まれた地域であり、小水力発電は、水利権関係を容易にする方法等を考えれば、昼夜を問わず発電できるため、積極的に推進する必要があると考えるがいかがか。

答（産業環境部長）：現在、県が中心になって小百川（こびゃくがわ）、男鹿川（おじかがわ）での小水力発電を進めている。また、今年中には改正河川法が施行される予定であり、そうなれば水利権関係が容易になるので、当市でも期待している。

（そのほかの質問）

○日光ブランド認定制度について

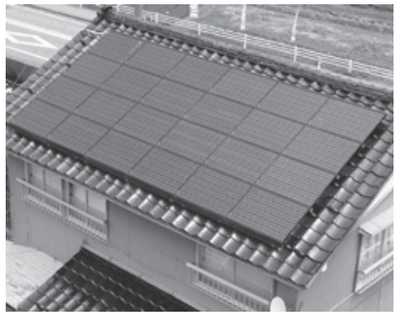

太陽光発電パネル

放射能対策について

福田悦子議員（日本共産党）

問：安全安心な生活環境を早期に取り戻すための早急な除染対策について伺う。

①中禅寺湖の魚類の放射能汚染は、ヒメマスから基準値を上回る放射線量が検出された。国や県と連携し継続した対応が求められるが今後の対応は。

②通学路や子供のいる家庭の除染が進んでいない状況に対し、今後の対応と問題点は。

答（斎藤総務部長）

①汚染源・汚染経路の解明のため、国の調査研究が実施され、食物連鎖が原因と判明したが、具体的放射能対策までは至っていない。市では、中禅寺湖漁業協同組合が主催した、参加者が釣りあげた魚を全てサンプリング調査へ提供する「モニタリング釣り大会」に財政支援を行った。

②環境省から認められた「隣接した公共施設も含めた一体除染による汚染土壌等の現場保管」の手法により、今年度中に小百小学校など5カ所の小学校と4カ所の保育施設の除染の見込みがついた。また、18歳以下の子供がいる世帯の除染は約21％に留まっている。広報紙等による除染申込みの随時受付け周知等を継続していく。

問：次の2点について市長の考えを伺う。

①中禅寺湖の漁協及び旅館・飲食店の将来への不安解消について。

②大田原市は、18歳以上の世帯では、拒否する世帯以外は全て除染を市主導で行うとしたが、当市でもこの手法を取り入れられないか。

答（斎藤市長）

①地元の漁協、飲食店等の要望を聞いて対策を検討していく。

②大田原市での効果の状況を見てから、当市に合ったより良い方向を探っていきたい。

ヒメマス

一般質問

（そのほかの質問）
○不登校児童生徒支援について
○緊急災害時における高齢者や障がい者への支援について

学校教育におけるソーシャルネットワークシステムの利用について

青田兆史議員（グループ響）

問：県内中学3年生の6割近くが携帯電話やスマートフォンを持っていることが県の調査でわかり、全国では無料通信アプリのLINE（ライン）でトラブルに巻き込まれる例も出ている。

当市では、LINE（ライン）やフェイスブックからの、いじめ等の被害にあっている児童生徒や保護者からの相談があったか。また、相談を受けた際の対応はどのようにしているのか。さらに児童生徒や保護者に対してどのような指導をしているのか伺う。

答（前田博教育長）：今年4月から7月までの1学期の間に中学校において、保護者から3件、生徒から1件の相談があり、各学校で速やかに対応し、書き込んだ生徒、書き込まれた生徒の双方から話を聞くなどして解決した。

また、情報モラルの指導は、中学校の技術科「情報」の時間や道徳の時間に情報機器の利用の仕方とともに指導している。

保護者に対しては、保護者会の折に通信会社から派遣された講師による講演会を開催したり、パンフレット等の資料を配布している。

今後も、携帯電話等を使用してソーシャルネットワークサービスを利用する児童生徒が益々増加することが想定されるため、小学校でも道徳の時間等で情報モラルを題材とした授業を、人権教育の視点で積極的に実施する。

保護者に対しては、これまでの講演会等に加え、授業参観日に具体的な事象を提示した情報モラル問題を取り上げた授業を行い啓発していく。

（そのほかの質問）
○中学校の自転車通学について
○サイクリングロードについて

観光行政について

手塚雅己議員（グループ響）

問：正しい観光戦略の立案は、地域に多くの観光客を呼び込み、観光産業をはじめとする地域経済を活性化させていくうえで不可欠だと思う。観光客もグループ客からカップル化、友達化し、外国人観光客も、最近は、欧米やアセアン各国からが増えている。また、観光客の消費傾向も変化し、価格に応じた価値を厳しくチェックする傾向になってきた。

そこで、観光協会の統一に伴い観光戦略の立案と実施にどのような変化があるのか。また、当市として基本的な観光戦略を練り直す時期と考えるが、市の考えを伺う。

答（塩谷観光部長）：市は、平成20年度に「観光振興アクション・プログラム」を策定し、各種の観光施策を国の指定を受けた日光観光圏整備計画に位置づけて実施している。しかし、本年度が最終年であり、これまでの観光圏整備計画に盛り込まれた観光戦略の練り直しもあわせて、本年度に新たに観光振興計画を策定する。

新たに策定する計画では、新たなニーズに対応できるように、年齢や地域等に応じた具体的な事業展開の方法や、行政と観光業者との役割分担などの観光戦略を位置づけていく。また、合併後の観光協会とは、この戦略計画の中に位置づける将来像や方向性を共有し、一体的な観光施策を展開していく。

問：本年度、新たに策定する観光振興計画の策定にはどのような体制で取り組むのか。

答（観光部長）：現在、庁内の若手職員で作るワーキングチームで課題の抽出を行っている。今後、課長を中心とした庁内の委員会や観光協会、旅館組合等で内容を検討していく。

（そのほかの質問）
○地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律について
○自然公園法への対応について

日光東照宮 五重塔

議員定数等検討調査特別委員会　最終報告

本市議会では、近隣各市の人口及び財政状況等について多角的に比較検討を行い、適正な議員定数及び報酬について調査・研究するために、平成24年６月に議長を除く28名で本特別委員会が設置されました。

議員定数について

☆各地区で開催された議会報告会で参加者から意見を聴取するとともに、各会派において検討を行うなど意見集約を図ったが、議員定数に対する考えを統一できないため、投票によって意向確認を行うことを決定しました。

☆委員全員による意向確認のための投票を行った結果に基づき、次期改選から**「議員定数を28名」**とする結論に至りました。

☆特別委員会の結論を受け、平成25年第２回定例会で**「日光市議員定数条例」**を制定しました。

議員報酬等について

☆平成25年５月31日に議員報酬等について、議員の意向調査をするためのアンケート調査を実施しました。その後、議員の意向調査アンケート結果を参考に、２回の検討会議を開催し報酬等について協議を行いました。

☆その結果は、**「報酬は現状のまま」**、**「費用弁償は支給しない」**、**「政務活動費は設けない」**との結論に至りました。

平成25年第３回定例会において、上記の報告を行いました。

なお、本委員会は所期の調査目的を達成したため、これをもって委員会を終結する旨の報告をあわせて議長にしました。

日光市議会基本条例原案への意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成25年８月９日㈮から９月９日㈪に、日光市議会基本条例（原案）を公表し意見を募集したところ、提出された意見はありませんでした。

ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

《提出先》衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣・観光庁長官

主な内容

国会で成立した「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」により、ホテル・旅館等の建築物及び避難路沿道建築物などについて、耐震診断の実施及びその結果を公表することを義務付けるものとなりました。この法改正により、当該ホテル・旅館等は急激に費用の負担が増加するため、国に対し、必要な財政支援措置等の充実を図るよう要望する意見書を提出しました。

地方税財源の充実確保を求める意見書

《提出先》内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

主な内容

平成26年度の地方財政対策については、政府が財政健全化に向けた取り組みを進めているところであります。当市においては、地方自治体が住民サービスやまちづくりをこれまで以上に安定的に行うための、地方税財源の充実確保を求める意見書を提出しました。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

《提出先》衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・環境大臣・経済産業大臣・農林水産大臣・厚生労働大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣（消費者）

主な内容

我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、容器包装リサイクル法を改正し、廃棄物の発生抑制と資源の再使用を促進するための法律を制定することを求める意見書を提出しました。

常任委員会 活動報告

＊総務常任委員会＊

放射性物質自主検査の現況について
（平成25年9月13日・金）

【視察先：日光ブランド情報発信センター内　放射線量測定室】

総務常任委員会の所管事務調査で取り組んでいる放射能対策について現地調査を致しました。視察先は県営だいや川公園にある日光ブランド情報発信センター内の「放射線量測定室」です。放射能測定業務委託先である日光市農業公社のご協力をいただいて、まず、放射線量測定担当者から検体の提出件数や検査結果の傾向などの説明を受け、その後、実際に持ち込まれた食品の検査を視察致しました。

内容としては、放射性物質測定実績件数は平成24年度が3，125件だったことに対し、平成25年度では4月から8月までの5カ月間での数字でありましたが983件となっており、数字上では昨年度と比較してある程度落ち着いてきている状況でありました。調査依頼者は依然、観光・学校関係者が全体的に多く、市外からの観光客の安心と子供に対する食の安全に対しての関心度合が高いことが大きく表れていると伺えました。しかし一方で、今年度から同様の測定を開始した日光総合支所と藤原総合支所の測定実績件数、更には市内における土壌検査においての実績件数は少なく、地域別での関心に差があるのか、若しくは周知が足りないのか、または広大な市域のため測定場所まで行きにくいのかなど新たな検証が必要と思われます。

市民の検査後の反応としては総じて基準値以下の数字が表れると安心し、利用価値など一定の効果があると思われました。しかし、現在でも一部の野菜類や野生肉などで未だ基準値を上回るなど、まだまだ放射能問題が収束されない状況の中、当委員会と致しましては今後も引き続き、市内放射性物質自主検査の市民への広報活動やPRに努め、安心で安全なまちづくりに向けた調査研究に取り組んで参ります。

日光ブランド情報発信センター

＊市民福祉常任委員会＊

市民福祉常任委員会では、6月24日～26日、2泊3日で岡山県総社市で「障がい者千人雇用推進条例」と新生活交通「雪舟くん」、そして京都府亀岡市で「セーフコミュニティ推進事業」について、それぞれ先進自治体としての取り組み状況の視察を行いました。

今回の報告は、当委員会所管調査項目である「デマンド交通の円滑な運営」と類似事業である、総社市の新生活交通「雪舟くん」についてです。この事業は、日光市も「デマンド交通」として、小来川線、落合線、そして猪倉線の3路線を運行していますが利用者が少なく、利用率の向上を図るため、関係部署と協議検討をしているところです。

「雪舟くん」事業の大変素晴らしいところは、市民ニーズを重視し、利用者をドア・トゥ・ドアで、自宅から目的地まで速やかに運行していること。このため、利用登録者が15，000人弱（人口の21・4％）と多く、1日平均利用率が250人程度と確実に市民の足となっています。予約は利用の1時間前まで、運行時間帯は午前8時から午後4時まで、運行ダイヤは1時間ごとで目的地到着時間帯が分かりやすい、などが特徴です。また、当市と大きく異なることは、予約受け付けの仕組みです。「雪舟くんは」市役所内に予約センターを設置し、受付職員（臨時）5人体制で、情報通信技術を活用した、利用者の電話番号・名前・場所等がパソコン内の地図上に表示され、迅速かつ的確に予約できるシステムを導入していました。

このような取り組みは、市民生活の利便性に大きく貢献した事業であることから、引き続き「雪舟くん」の事業内容を参考に、「デマンド交通」のあり方について調査・研究をしてまいります。

雪舟くん予約センター

＊産業観光常任委員会＊

広島県広島市「広島・宮島・岩国地域観光圏整備事業について及び広島市の主な観光施策について」

平成20年10月、広島市を中心とする広島・宮島・岩国地域は、国が推進する2泊3日以上の長期滞在型観光を広域的に行う補助事業「観光圏整備事業」に認定されました。国際競争力のある魅力的な観光地づくりを進める事により、産業の活性化や交流人口の拡大を図ってきました。

その概要は、本物志向の強い大都市層のシニア世代や外国人観光客を主なターゲットとした国際競争力のあるワンランク上の「滞在型」観光地域を目指すもので、「各地域の食の魅力をつなげて滞在時間を拡大」「夜型観光の開発（瀬戸内各島定期便を活用したナイトクルージングなど）」「滞在型旅行商品化事業（特典付き宿泊プランの提供）」「平清盛ゆかりの地を直行高速船で結ぶ航路整備、シャトルバスの運行」などが主な事業であります。

一人勝ちではなく観光に限らず広域連携を強化すること。人口減少の基礎自治体経営として発展していくには広島市から観光客を周りの自治体に回遊させ広域自治体と共に繁栄していくべきであり、地域ならではの地に着いた広域観光、新しい魅力づくりに取り組んで行くことが、広島市の観光に対する考え方であります。

当市においては、日光観光圏整備事業～地域の五重奏「新たな日光」の発信～に取り組んでいるが、旧5市町村それぞれに、多様な文化・歴史があるものの観光素材の連携が十分でないため、魅力の相乗効果をフルに発揮できていない部分があります。各地域の特色を生かした観光コンテンツの開発や二次交通の見直し、地域イベントの連携など、数多くの事業を展開し観光振興を図っていく必要があります。

当市では一つの自治体で観光圏整備事業を展開しているため、互いの地域を尊重し、来客者のニーズに合わせた新しく強い観光商品開発による「日光地域をめぐる連泊の旅」が定着することを望むものです。

そのほかの視察

◇広島県呉市「中国木材（株）バイオマス発電について」

◇広島県福山市「有害鳥獣対策について」

中国木材㈱にて

＊教育建設水道常任委員会＊

教育建設水道常任委員会では、7月1日から3日間、関西方面で視察を行いました。

初日は、滋賀県彦根市で「彦根城の世界遺産登録に向けての活動について」研修を受けました。

彦根市では、「彦根城」が世界遺産に登録される前の段階である暫定リストに平成4年に入りましたが、いまだに世界遺産登録を果たしていません。1つの国からは同種の遺産を重複して登録しないなどの方針があり、「姫路城」がすでに登録されているので、現状のままでは難しいと言われています。このため、他の国宝4城「姫路城」「犬山城」「松本城」と併せて申請するなどの手法も検討しています。

2日目は、大阪府摂津市でSSW（スクールソーシャルワーカー）について研修を受けました。

摂津市では、不登校や問題行動を起こす児童・生徒をケアするために、福祉的な視点を取り入れ、関係機関や専門家等を加えたチームを編成し、早期対応や環境改善を図ることを目的にSSWを配置し、不登校生徒の減少や問題行動の解決を目指しています。しかし、家庭環境など原因が複雑であることから、SSWが家庭訪問を行う場合もあり、より重篤なケースではSSWスーパーバイザーのアドバイスも行っています。さらに、現状を鑑みスクールロイヤー（弁護士）の導入も視野に入れているとの事です。

3日目は、大阪府吹田市で小中一貫教育について研修を受けました。

吹田市では、大規模な団地の変遷により人口の増減が著しく、小中学校の統廃合が行われました。そこで、1つの中学校に2つの小学校を組み合わせることで統廃合の影響を緩和し、併せて小学校から中学校に進学する際に問題になっている中一ギャップを解消するためのモデル校として「千里みらい夢学園」を立ち上げました。今までの小6－中3のシステムではなく、5－2－2とし、小1～5は基礎基本の徹底、小6～中1は連続性を意識した指導、中2～3は進路を見据えた指導を行うことによりスムーズな継続的学校運営を行っています。毎週金曜日には桃山台小学校と千里たけみ小学校の6年生の児童が、竹見台中学校に朝から登校し、小中学校の先生から授業を受け、中学校の部活にも参加できます。子供たちも活発に活動し、開放的な雰囲気が印象的な小中一貫教育の試みでした。

大阪府摂津市にて

議会報告会でのご意見に関する回答

（平成25年５月開催分）

皆様からいただいたご意見に関する、市議会（常任委員会）の回答についてお知らせします。

総務常任委員会

《意見》地域おこし協力隊・個性ある地域振興事業は地域にとって大変有効な事業、残してほしい。【足尾】

《回答》地域おこし協力隊については、決算審査特別委員会総務分科会においての質疑で取り上げました。執行部答弁は、平成26年度に三依地区への配置を検討している。足尾および栗山地域については事業期間が終了するが、市では継続したいとの思いがあり、国･県に要望していくとのことでした。

《意見》広域避難場所まで遠い、小さい集落単位にも必要ではないか。【小来川】

《回答》総務常任委員会の中で取り上げました。一時避難所の設置は各自主防災会または各自治会で設置、周知をしてもらっており、市にもその情報を提供してもらうようにしているとのことでした。

市民福祉常任委員会

《意見》放射能対策について【大沢】
妊産婦や乳幼児期、子どもへの対応と対策（保育所や18歳以下の子どもをかかえる民家の除染等、昨年12月に測定したが現在まだ除染作業が行われていない）

《回答》子どもが長時間生活する施設の小中学校・幼稚園および保育園等の除染作業は、平成24年12月に終了し、18歳以下の子どもがいる世帯の除染作業については、平成25年3月に終了しています。

《意見》配食サービス頼むにも距離が遠く、件数が少ないため業者がこないので、距離の上乗せ補助をして、サービスの平等化を願いたい。【小来川】

《回答》市は全地域での実施に向けて、新規事業者を発掘しているところであり、平成25年度は三依地区での実施に向けて調整中とのことです。

産業観光常任委員会

《意見》クリーンセンターの飛灰保管、現在の２棟が満杯になったら分散化してほしい。【今市】

《回答》クリーンセンターで保管している飛灰は、5月末現在1,706.43トンで、うち指定廃棄物が556.37トン、その他のものが1,150.06トンとなっています。

飛灰の放射性物質濃度は、徐々に低減しているが、もうしばらくの間、保管の必要があり、平ケ崎災害ストックヤードの敷地内に保管施設１棟を建設する予定です。

平成26年度以降については、放射性物質濃度を注視しながら保管について慎重に対応していくとのことです。

《意見》野生鳥獣害対策について。【小来川】

《回答》捕獲が難しいイノシシ対策のため、捕獲の効果効率の良い罠による捕獲を充実させるべく、猟友会と協議を続けています。

また、捕獲に加え防護対策が必要不可欠であることから、ネットや電気柵等の資材費に対しても補助を行っています。

捕獲はもちろん、地域ぐるみでの防護対策も大事になってくるので、野生鳥獣による被害を少しでも減らせるような取り組みをしていくとのことです。

教育建設水道常任委員会

《意見》東照宮近辺の案内板見えないので、改善してほしい【豊岡】

《回答》当案内板は、平成２年に当時の(県)林務観光事務所が設置した案内看板です。平成25年6月17日に(県)県西環境森林事務所、日光土木事務所、(市)都市計画課で現地確認を行い、３者で案内板を磨いたことにより多少改善されました。所管している県西環境森林事務所によると、案内板の再作成等には多額の費用がかかるため、現時点においては定期的に確認し対処したいとのことです。また、設置場所は日光総合支所観光課で管理しているため、日光総合支所観光課へこの事案を引継ぎ、今後は県西環境森林事務所と日光総合支所観光課で対応してもらうよう依頼しました。なお、日光総合支所観光課では、２～３年前からいろいろな場面で改善要望があり、何度か案内板をきれいに清掃しています。

《意見》学校体育施設(備品も含む）の整備について。グラウンドや備品が古くて使えない。調査をしてほしい。【豊岡】

《回答》学校体育施設開放事業で使用している備品については、授業や部活動で使用している物を借用している学校と、開放事業用に市が用意し置かせてもらっている学校があります。開放事業の備品についての整備計画はありませんので、備品の故障、使用上の支障等の連絡がありましたら、現状を確認し学校と協議のうえ対応していきたいとのことです。

議会報告会開催のご案内

市議会では、皆様からの議会に対するご意見などをお聞かせいただくために議会報告会を開催しています。

市内10会場で開催しますので、ぜひお越しください。

会場	日程	時間	班
落合中学校　体育館	11月７日（木）	18：30	２班
豊岡公民館	11月７日（木）	18：30	１班
日光総合支所　研修センター	11月７日（木）	18：30	３班
三依公民館	11月７日（木）	18：30	４班
栗山総合支所	11月７日（木）	18：30	５班
大沢公民館	11月８日（金）	18：30	５班
小林公民館	11月８日（金）	18：30	４班
藤原総合支所　消防庁舎	11月８日（金）	18：30	２班
足尾公民館	11月８日（金）	18：30	１班
中央公民館	11月９日（土）	16：00	３班

《出席予定議員》

1班	生井一郎、粉川昭一、和田公伸、加藤雄次、平木チサ子
2班	落合美津子、齋藤文明、川村寿利、竹澤英俊、山越梯一、手塚雅己
3班	加藤　優、青田兆史、野沢一敏、大門陽利、筒井　巌
4班	山越一治、大嶋一生、田村耕作、福田悦子、三好國章、小久保光雄
5班	佐藤和之、塩生勇一、齊藤正三、斎藤伸幸、亀井鎮雄

こんな時、こんな物も、議員の寄附禁止の対象となります。

- 病気見舞い
- お祭りへの寄附や差入
- 地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 葬式の花輪、供花
- 落成式開店祝の花輪
- 入学祝卒業祝
- 年賀状暑中見舞い
- お中元やお歳暮
- 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差入

政治家や候補者が選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。
有権者が寄附を求めることもできません。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

平成25年12月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期　11月29日（金）～12月16日（月）　18日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
11/29	金	本会議	（開会）上程･説明
12/３	火	本会議	委員会付託
12/５	木	付託委員会	
12/６	金	付託委員会	
12/10	火	本会議	一般質問
12/11	木	本会議	一般質問
12/12	木	本会議	一般質問予備日
12/16	月	本会議	（閉会）

※この日程は予定であり、変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先　TEL 0288-21-5140（議会事務局直通）

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き《7月～9月》

総務常任委員会

▶9月4日　○付託議案審査
▶9月13日　○放射性物質自主検査の現況について

市民福祉常任委員会

▶7月16日　○デマンドバスについて
▶9月4日　○付託議案審査

産業観光常任委員会

▶9月5日　○付託議案審査

教育建設水道常任委員会

▶7月12日　○いじめ・体罰現状調査後の対応について
▶7月31日　○足尾銅山の世界遺産登録について
▶8月12日　○所管事務調査報告について
▶9月5日　○付託議案審査

議会運営委員会

▶7月8日　○議会基本条例(案)とパブリックコメントについて
▶7月16日　○議会基本条例(案)について
▶8月26日　○平成25年第3回定例会について（陳情等）
▶8月28日　○平成25年第3回定例会について（会期日程等）
▶9月18日　○日程追加について

議員全員協議会

▶7月16日　○日光産業団地企業誘致基本方針について
▶7月23日　○議会基本条例(案)について
▶8月12日　○新市建設計画の変更方針について
▶8月28日　○9月定例会提出予定議案について
▶9月10日　○9月定例会提出予定議会側追加議案の提出者等について
▶9月27日　○日光市総合計画後期基本計画の実施状況について

広報委員会

▶7月16日　○7月発行議会広報紙について
▶9月2日　○10月発行議会広報紙について
▶9月24日　○議会報告会班長合同会議

議員定数等検討調査特別委員会

▶8月12日　○議員報酬等に関する意向調査結果について
▶9月10日　○議員報酬等のあり方について
▶9月24日　○最終報告書の作成について

議会基本条例検討調査特別委員会

▶7月5日　○議会基本条例の内容確認について
▶9月27日　○パブリックコメントの結果を受けて

行政調査特別委員会

▶7月16日　○行政視察について
▶8月28日　○行政視察について

編集後記

◇「お・も・て・な・し」東京五輪招致委員会のプレゼンで、滝川クリステルさんがスピーチして、たちまちメジャーな言葉になりました。早くも今年の流行語大賞間違いなしとの声も上がっています。◇秋田県男鹿市には「おもて梨」という梨が販売されているとのことで、早速調べてみました。梨の品種は幸水、豊水、南水の3種でブランド名として7年前に名づけたそうです。当初はきっと「おやじギャグ」的な扱いを受けていたんだろうな？と想像してしまいます。それが7年後にこんなに話題に上ることは考えていなかったんだろうと思います。ネーミングは大切ですね。◇日光市の観光施策にも「おもてなし」の精神が流れています。普段からのおもてなしの気持ちも大切ですが、来年1月末には「ひかりの郷　日光国体」が開催されます。県内外から多くの関係者、観光客が来晃されるでしょう。ウエルカムの気持ちを持って「おもてなし」に努めて日光市の自然・人・施設の素晴らしさを大いにアピールしましょう。（M・K）